

# 令和6年度 岡山県教育委員会免許法認定講習 実施要項

## 1 目 的

教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、小学校教員、中学校教員、養護教員、実習助手等が一種免許状を取得するため及び特別支援学校教員等が特別支援学校教諭一種・二種免許状を取得するための機会を提供し、必要な単位を修得させるとともに、現職教員の資質の向上を図る。

## 2 主 催

岡山県教育委員会

## 3 開設科目・日程・会場

【別紙】令和6年度岡山県教育委員会免許法認定講習講座一覧表のとおり。  
( <https://www.pref.okayama.jp/page/722146.html> )

## 4 受講対象者

- (1) 小学校教諭二種免許状を有し、小学校・義務教育学校に勤務している教員で、小学校教諭一種免許状取得を希望する者
- (2) 中学校教諭二種免許状を有し、中学校・義務教育学校・中等教育学校に勤務している教員で、中学校教諭一種免許状取得を希望する者
- (3) 養護教諭二種免許状を有し、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校に勤務している養護教諭又は養護助教諭で、養護教諭一種免許状取得を希望する者
- (4) 特別支援学校教諭一種・二種免許状取得を希望する教員
- (5) 高等学校又は中等教育学校に勤務している実習助手等で、高等学校教諭一種免許状取得を希望する者

※県総合教育センターにおいて実施する令和6年度特別支援学級等新任担当教員研修講座の受講義務の免除を受ける場合、講座D又は講座Eを受講すること。

※原則として、現在岡山県内で勤務している教員を優先するが、定員に達していなければ県外で勤務している教員も受講可能とする。

## 5 受講申込手続

- (1) 岡山県電子申請サービスにより申し込むこと。(6月1日から申込受付予定)

申込用URL：

[https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=37937](https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=37937)



なお、本年度受講が必須である理由等がある場合は、連絡事項にその内容を記入すること。

- (2) 申込期限

令和6年6月30日(日)

- (3) 受講料

無料とする。ただし、単位修得証明手数料(750円)・資料代・その他必要経費は、受講者の負担とする。

- (4) 申込に当たっての留意事項

別紙の「必要単位内訳表」、「申込み前の確認事項」及び「オンライン講習の受講について」を参照のこと。

## 6 受講の決定

- (1) 受講申込者数が定員を超えた場合は、上記「4 受講対象者」(1)～(5)に該当する者を優先しつつ、抽選により決定する。
- (2) 受講の決定は、7月上旬に文書で通知する。抽選の結果等によっては希望する講習を受講することができない場合もあるため、免許状の取得を計画するに当たっては、そのことも考慮しておくこと。

## 7 受講の辞退

受講申込み後（又は受講決定通知書を受領後）にやむを得ない事由により受講できなくなった場合は、速やかに辞退届を10（5）の問い合わせ先にメール送信すること。

## 8 単位の授与

講義は2日間の集中講座であり、各講義において単位認定試験が実施される。単位は、出席状況と試験等の成績により、合格と判定された者に授与する。なお、必要出席時間数は、講義時間（講義、演習ごと）の5分の4以上とする。

## 9 教育職員免許法等の改正

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則が平成31年4月1日に改正されたことに伴い、特別支援学校教諭免許状の取得を除き、教育職員免許状の取得方法が変更になっている。改正前の教育職員免許法等に基づいて免許法認定講習等で単位を修得している場合は、別添の「必要単位内訳表」を確認し、旧法から新法への単位の読み替えについて確認し、単位の修得を行うこと。

## 10 その他

### (1) サービスの取扱い

岡山県立学校の教員については、教育公務員特例法（教特法第22条第2項）に基づく研修（職専免研修）とする。市町村（組合）立の学校の教員については、各市町村（組合）教育委員会に確認すること。上記以外の学校の教員については、服務監督者に確認すること。

### (2) 合理的配慮

免許法認定講習を受講するに当たり、合理的配慮の提供を希望する場合は、所属長を通じて事前に本件担当に相談すること。

### (3) 研修履歴の記録について

この講習は、研修履歴の必須記録研修となっている。

### (4) 講習の延期及び中止について

台風の接近等により実施に影響がある場合は講習を別日に振り替えるが、振替が困難な場合は中止とすることもある。

### (5) 問い合わせ先

岡山県教育庁教職員課給与免許班 免許法認定講習担当  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
E-mail : [kyosyoku-menkyo@pref.okayama.lg.jp](mailto:kyosyoku-menkyo@pref.okayama.lg.jp)

(別紙)

## 令和6年度岡山県教育委員会免許法認定講習講座一覧表

【小・中・高・養護教諭1種免許状取得用】

区分	免許法施行規則に規定する科目		記号	開講授業科目名	単位	定員	期間	会場	時間割			講師名 (敬称略)
									月日	午前	午後	
高等学校教諭	教科に関する専門的事項に関する科目	職業指導(農業)	A	職業指導(仮)	1	30	8/19(月) 8/20(火) 2日間	岡山大学 教育学部 講義棟2階 5206講義室	8/19	①②	③④	山根 康史
		工業の関係科目	B	情報・電気・数理・データサイエンス(仮)	1	30	8/1(木) 8/2(金) 2日間	岡山大学 工学部6号館 第12講義室	8/1	①②	③④	
小・中学校教諭	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	C	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想(仮)	1	50	8/31(土) 9/1(日) 2日間	オンライン	8/31	①②	③④	宮本 勇一
養護教諭	教育の基礎的理解に関する科目								9/1	⑤⑥	⑦⑧	

【特別支援学校教諭1種・2種免許状取得用】

区分	免許法施行規則に規定する科目		記号	開講授業科目名	中心となる領域	含む領域	単位	定員	期間	会場	時間割			講師名 (敬称略)
											月日	午前	午後	
特別支援学校教諭	【第1欄】特別支援教育の基礎理論に関する科目	—	D	特別支援教育に関する基礎・基本(仮)	—	—	1	200	7/25(木) 7/26(金) 2日間	岡山県医師会館 三木記念ホール	7/25	①②	③④	岡本 邦広
	7/26	⑤⑥	⑦⑧											
	【第1欄】特別支援教育の基礎理論に関する科目	—	E	特別支援教育基礎論(仮)	—	—	1	150	8/26(月) 8/27(火) 2日間	岡山大学 創立五十周年 記念館 金光ホール	8/26	①②	③④	青山 新吾 土居 裕士
	8/27	⑤⑥	⑦⑧											
	【第2欄】特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	F	視覚障害教育の教育課程と指導法の実践(仮)	視覚障害者	—	1	120	8/7(水) 8/8(木) 2日間	岡山大学 教育学部 講義棟2階 5202講義室	8/7	①②	③④	牟田口 辰己
	8/8	⑤⑥	⑦⑧											
	【第2欄】特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	G	聴覚障害児の教育学(仮)	聴覚障害者	—	1	120	8/20(火) 8/21(水) 2日間	オンライン	8/20	①②	③④	新海 晃
	8/21	⑤⑥	⑦⑧											
【第2欄】特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	H	知的障害教育総論(仮)	知的障害者	—	1	150	8/1(木) 8/2(金) 2日間	オンライン	8/1	①②	③④	大竹 喜久 大守 伊織	
8/2	⑤⑥									⑦⑧				
【第2欄】特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	I	肢体不自由教育総論(仮)	肢体不自由者	—	1	160	8/17(土) 8/18(日) 2日間	岡山大学 文法経 講義棟1階 10番講義室	8/17	①②	③④	佐藤 暁	
8/18	⑤⑥									⑦⑧				
【第3欄】免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	J	発達障害の心理と指導法(仮)	重複・LD等	—	1	180	8/28(水) 8/29(木) 2日間	岡山大学 創立五十周年 記念館 金光ホール	8/28	①②	③④	西田 裕明	
8/29	⑤⑥									⑦⑧				
【第3欄】免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	K	障害児総論(仮)	—	視・聴・知・肢・病	1	200	8/27(火) 8/30(金) 2日間	オンライン	8/27	①②	③④	松崎 保弘 中根 征也	
8/30	⑤⑥									⑦⑧				

※講座F、G、H、Iの科目は、「中心となる領域」欄に定める障害者領域に対応した特別支援学校教諭免許用の単位です。  
 ※開講授業科目名、担当講師等については現段階の予定であり、変更となる可能性があります。

【暫定】

受付 8:30~ 9:00  
 1時限 9:00~10:30 ①⑤  
 2時限 10:45~12:15 ②⑥  
 3時限 13:30~15:00 ③⑦  
 4時限 15:15~16:45 ④⑧

## 申込み前の確認事項

### 1 来場方法について

(岡山大学会場)

構内及び敷地内の駐車場は一切使用できないので、必ず公共交通機関等をご利用ください。駐車許可証も発行されませんのでご注意ください。

(岡山県医師会館)

専用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等をご利用ください。

なお、無許可駐車で車輪止め等の処分対象になっても、対応は一切いたしませんので、あらかじめご了承ください。

### 2 講習で使用するテキストについて

受講する講座によりテキスト等の準備が必要となる場合があります。

本年度はオンラインでの開講講座も多く、対面式での開講予定講座についても急遽オンラインへの変更することもあり得るため、今年度は講座初日の受付時の販売は行いません。

使用テキスト等の準備物については受講者決定後に改めてお伝えいたしますので、受講日までに各自でご準備ください。

### 3 オンライン講習の受講について

本年度の講習は一部オンライン会議システムを使用して実施します。

オンラインで実施する講習の受講申込みをする場合は、別紙「オンライン講習の受講について」を確認の上、申込みを行ってください。

以上の内容を十分ご確認の上、受講申込みを行ってください。

## オンライン講習の受講について

本年度の講習は一部オンライン会議システムを使用して実施する予定です。

**受講環境の確保や、オンライン会議アプリの操作方法、受講者のインターネット環境による通信不良といった不具合について、一切のサポートはいたしかねますので、あらかじめご了解いただける方のみお申し込みいただきますようお願いいたします。**

### 1 開講方式

オンライン会議アプリ「Z o o m」を使用して開講します。

### 2 受講に必要な条件

- (1) カメラ・マイクの機能を備えたパソコンの準備  
タブレット端末、スマートフォンは、講習に適しませんので、デスクトップ型又はノート型のパソコンをご用意ください。  
講習中の出席確認のためWEBカメラは常にオンにさせていただきます。
- (2) オンライン会議アプリ「Z o o m」のインストール  
使用するパソコンに最新のバージョンの「Z o o m」がインストールされていること。これまでにZ o o mを使ったオンライン会議等に参加したあるいは開催したことがある方。受講日までに操作方法を確実に習得できる方。
- (3) インターネット環境（高速回線等）が整っている方  
インターネット接続・モバイル通信に係る費用は自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

### 3 講習の記録について

- (1) 講習中の出席確認及び履修認定試験における不正防止のため、講習の録画を行います。（当該記録で得た個人情報は、上記以外の目的では使用いたしません。また、情報は履修認定後速やかに破棄いたします。）
- (2) 講習内容の録画・録音はご遠慮ください。また、講習内容を録画・録音又はスクリーンキャプチャしたものを他人に提供したり、閲覧可能な形でアップロードすることは著作権法違反になりますので、十分ご注意ください。

### 4 注意事項

- (1) 講習当日の受講者側のインターネット環境の不調・不具合により出席確認ができない状況が続いた場合も、欠席扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 主催者側のネットワーク不調その他の理由により講習が実施できなかった場合は、延期又は中止することがあります。

### 5 その他

ミーティングIDの連絡や事前配布資料の有無等、その他オンライン講習の受講に当たっての詳細については、受講者決定の後、お申込みの際に記入いただいたメールアドレスへご連絡いたします。

## 岡山県教育委員会免許法認定講習 よくある問い合わせについて (特別支援学校教諭免許状取得用)

Q. 特別支援学校教諭の免許状とはどんなものですか？

A. 特別支援学校で勤務する場合に必要な免許状です。二種・一種・専修の3種類があり、二種より一種が、一種より専修が上位の免許状になります。

また、免許状の中の中学校や高等学校の免許状の教科に当たる部分に、教授を担当できる障害の領域（視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者（身体虚弱者を含む。））が記載されています。複数の領域を担当できる場合は、1枚の免許状に複数の領域が記載されるようになります。一度免許状を取得した後に、領域を追加することもでき、その場合は取得した免許状に新たに加わった領域が追加された免許状が交付されます。

Q. 現在特別支援学校に勤務していませんが、取得することができますか？

A. できます。

特別支援学校に勤務する教員（指導教諭・教諭・助教諭・講師・非常勤講師）はもちろん、幼・小・中・高・中等教育学校・義務教育学校の教員の方も取得が可能です。

Q. 免許法認定講習の単位はどの方法での免許状取得に使用できますか？

A. 岡山県教育委員会免許法認定講習で修得した単位は、**勤務歴を利用して特別支援学校教諭免許状を取得する場合の単位として使用することができます。**勤務歴を利用しない方法での免許取得の場合は使用できませんのでご注意ください。

Q. 岡山県以外の都道府県や大学が実施する免許法認定講習等で修得した単位は、特別支援学校教諭の免許状取得に使用できますか？

A. できます。ただし、勤務歴を利用して特別支援学校教諭の免許状を取得する場合やすでに取得している特別支援学校教諭免許状に領域を追加する場合にのみ利用できます。

Q. 学校への勤務歴が3年未満です。勤務歴が3年以上ないと免許法認定講習の受講はできませんか？

A. 特別支援学校教諭二種免許状を勤務歴を利用して取得する場合は、**普通免許状（幼・小・中・高の二種・一種・専修・二級普通・一級普通免許状）を取得した後であれば、免許法認定講習の受講は可能です。**ただし、免許状取得の申請は、普通免許状を取得した後、幼・小・中・高・中等教育学校・義務教育学校・特別支援学校で3年以上、教員としての勤務をした後でなければなりません。

【勤務歴を利用した特別支援学校教諭免許状取得の条件（簡易版）】

取得しようとする 免許状	特別支援学校教諭	
	二種免許状	一種免許状
基礎となる免許状	幼・小・中・高の 普通免許状	盲・聾・養護学校・特別支援学校教諭の 二種免許状
基礎となる免許状取得後の 教員としての勤務歴	3年 ※休職・休業等を除く良好な成績での勤務年数	
基礎となる免許状取得後に 修得が必要な単位数	最低6単位	

Q. これまでに免許法認定講習で取得した単位があります。特別支援学校教諭免許状を取得するために、あとの講座を受ければよいのでしょうか？

A. 以下の資料を揃えて、**申請者本人が**岡山県教育庁教職員課まで**電子メール**でお問い合わせください。

①特別支援学校教諭免許状取得用に修得した単位が確認できる「単位修得証明書」（免許法認定講習で修得した単位の場合）や「学力に関する証明書」（大学等で修得した単位の場合）

②以下の内容を記載したもの（メールの場合は本文に記載しても構いません。）

・取得を希望する免許状の種類及び相談内容、氏名、連絡先

例：特別支援学校教諭二種免許状（知的・肢体）を令和〇年〇月までに取得したい。現在修得済みの単位は別紙のとおり。今年度の岡山県免許法認定講習で受講しないとまらない講座を教えてください。

〇〇市立〇〇小学校 岡山 花子

電話番号 086-226-7579（学校）090-1234-5678（本人携帯）

Q. 今年度の岡山県の免許法認定講習だけで特別支援学校教諭二種免許状を取得したいのですが、どれでもよいので6単位修得すればよいのでしょうか？

A. 取得を希望する、担当できる障害の領域により、受講しないとまらない講座が変わってきます。

【知的障害と肢体不自由の領域を取得する場合】

D・H・I・J・Kの5単位 + F・Gのうちいずれか1単位 合計6単位

→ EはKの日程と一部重複しているため、この場合では選択できません。

【知的障害の領域のみを取得する場合】

H・J・Kの3単位 + D・E・F・Gのうちいずれか3単位 合計6単位

【肢体不自由の領域のみを取得する場合】

I・J・Kの3単位 + D・E・F・Gのうちいずれか3単位 合計6単位

※ 記号は「令和6年度岡山県教育委員会免許法認定講習講座一覧表」に対応しています。

kyosyoku-menkyo@pref.okayama.lg.jp  
岡山県教育庁教職員課給与免許班 宛

## 令和6年度岡山県教育委員会免許法認定講習【辞退届】

令和 年 月 日

ふりがな 氏名		住所	〒 - ☎( ) -
学校名			職名
所在地	〒 - ☎( ) -		
受講 申込 科目	日程	令和6年 月 日～ 月 日	
	科目名		
辞退理由			

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

学校名  
校長名

免許法認定講習で

6/30  
申込  
締切

# 特別支援学校教諭免許状

## を取得しませんか？

発達障害や知的な遅れなど、特別な支援を必要とする児童・生徒は多くの学校・学級に在籍しています。

学校現場で特別支援教育へのニーズが高まる中、岡山県教育委員会では、「専門性を高めたい!」「最新の知識・技能を修得したい!」という先生方を対象として、毎年夏時期に「免許法認定講習」を開設しています。

指導・支援のさらなる充実に向けて、“はじめての一步”を踏み出してみませんか？

イコト①

特別支援学級 新任担当者研修が免除

(県総合教育センター)

イコト②

受講費用は不要

イコト③

3年以上の教員歴+6単位 (計12日間)  
で免許状を取得可能 (常勤の場合)

簡単・便利な電子申請で!

お申込みはこちら →

<https://www.pref.okayama.jp/page/722146.html>



[問い合わせ先]

岡山県教育庁 教職員課 給与免許班

kyosyoku-menkyo@pref.okayama.lg.jp